

## 2 教職員人事・任用

### (1) 人事異動の概要

昭和60年度高等学校教職員定数は、学級の総数において前年度と変動がないものの、大学院研修等の補充を含め前年度比2人増の3,858人となった。

また、養護教育については、重複障害学級及び、訪問学級の増並びにいわき養護学校の学級増等に伴い、前年度比6人増の535人となった。

#### ① 新採用について

県立学校の新採用志願者は、前年度比12名増の817名であったが、一次及び二次選考試験の結果、名簿登載者数は147名であり、そのうち辞退者を除き142名の教諭採用をみた。

#### ② 校長への昇任

校長への昇任は、その職責の重要性にかんがみ、資格・人物・指導力等を十分考慮のうえ、教頭から9名、教育庁関係から現場復帰による3名の登用をみた。

これらの管理職は、できる限り自分の専門性を生かせるよう適材を適所に配置し、適正な学校管理運営をするよう努めた。

#### ③ 交流について

本年度も昨年同様の方針の通り、本庁・各駐在管理主事及び校長会との密接な連絡のもとに、同一校永年勤務者、採用後引き続き同一校に3年以上勤務する者等を含めて471名の教諭等の交流が実現した。

経験豊かな教員の転出が促進されたこととともに、定時制、通信制及び盲・聾・養護学校と全日制高校との交流が進んだことは、教員組織の強化充実に資するとともに、全県的に教育水準及び教育効果の向上に役立つものと期待される。

### (2) 昭和59年度末県立学校教職員交流基準

#### ① 一般基準

ア 教育課程の適正な運営を期するため、教員組織の均衡化をはかり主免許教科を担当させるようにつとめる。

イ 高等学校と盲・聾・養護学校との交流を図る。

ウ 全日制と定時制・通信制との交流を図る。

エ 優秀な人材の、定時制(夜間)・通信制・分校並びに、へき地校への転入を図るとともに、その者が相当年数(3年以上)勤務した場合の転出については、特に考慮する。

オ 同一校には原則として、最低2年は勤務するものとする。

カ 2親等以内の者は原則として同一校勤務をさける。

#### ② 勤続年数による基準

次の基準に該当する者は交流の対象とする。

ア 採用後ひきつづき同一校に3年以上勤務した者。

イ 同一校に、10年以上勤務した者。

#### ③ 学校群による基準

教職員組織の均衡化をはかるため、県内を県北・県南・会津・いわき・相双の5地区に分け、各地区ごとに所在する学校を地理的特殊性を考慮して、A・B・C、3群に分類し交流を促進する。A・B・C各群の学校は別表のとおりとする。

ア 昭和44年度以降採用者は、原則として採用後、15年以内に2地区及びA・B2群の学校いずれも勤務させるものとする。

イ 同一学校群又は学校群間の交流については次の諸点に留意する。

(ア) A群については、原則として、へき地間、分校間の交流は行わない。

(イ) B群については、原則として、同一市内の交流は行わない。

(ウ) C群については、同一市内間の交流は行わない。

ウ 職業に関する学科の教員で、同一校勤続10年以上の者については、全県の視野から地区間で相互に交流することができるものとする。

また、異動後同一校に3年以上勤務したした場合もこの地区内に転出させることができる。

エ 寮母・技能員については、原則として、①、②、③に準ずる。

オ 過員解消のための交流は、全県的な立場で優先的にを行う。

地区・郡別学校分類表

地区	群	A	B	C	盲・聾・養護(A群)
県	北	福工(定) 川俣(定) 保原(定) 安達(定) 安達東 福島中央	川俣 梁川 保原 安達 二本松工 福農 福島北	福島 福女 福商 福工 福西女 福島東	盲聾(福島) 大笹生養
県	南	安積(御館) 郡北工(定) 湖南 長沼 矢吹 碓工 東白農商(鮫川) 小野 小野(平田) 安二 須二 白二	本宮 須賀川 須女 岩農 棚倉 東白農商 石川 田村 船引	安積 安女 郡女 郡商 郡北工 郡山 白河 白女 白河実業	聾 郡山養 郡山養(安積) 須賀川養 須賀川養(郡山) 西郷養 石川養
会	津	会工(本郷) 猪苗代 耶麻農 西会津 会津中央 川口 田島 南会津 只見	喜多方 喜女 喜商 喜工 大沼 坂下 会農	会津 会女 若女 若商 会工	聾(会津) 須賀川養(竹田) 猪苗代養
い	わ	遠野 いわき中央 小名浜水 磐農 勿来工	内郷 湯本 小名浜 勿来 好間 四倉	磐城 磐女 平工 平商	聾(平) いわき養 平養 平養(翠ヶ丘)